

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成30年11月27日(火) 午後2時～午後3時
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員、田中宣彦委員、高力和美委員、森田澄恵委員
小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 渡邊教育総務課長兼学校給食センター所長、村上社会教育課長、長尾人権・同
和教育課長、岸本指導主事
傍聴人 なし

議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員の指名について
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 報告事項
(1) 各課報告
- 日程第 4 議案第54号 進学奨励金受給者の決定について
- 日程第 5 議案第55号 平成30年度(12月定例)補正予算要求について
- 日程第 6 報告事項
- 日程第 7 協議事項
- 日程第 8 その他
閉会 午後3時

平成30年 第12回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

教育長

平成30年第12回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

議事録署名委員を森田委員と田中委員にお願いします。

教育長

日程第2 教育長報告

日程第2 教育長報告を致します。

教育長

【教育長報告】

計画訪問、学校行事、PTA要望について

1 行事報告等

- ① 10月30日(火) 計画訪問 やばせこども園
- ② 11月2日(金) 計画訪問(赤碕小)・教育行政懇談会
- ③ 11月2日(金)～4日(日) 琴浦町文化祭
- ④ 11月3日(土) 中学校文化祭(東伯中・赤碕中)
- ⑤ 11月6日(火) 校長会
- ⑥ 11月8日(木) 計画訪問(東伯中)
- ⑦ 11月9日(金) 計画訪問(赤碕中)・聖郷小学校社会科
研究授業
- ⑧ 11月11日(日) 巨木の郷 二人三脚三人四脚駅伝大会
- ⑨ 11月13日(火) 学校公開(船上小)
- ⑩ 11月14日(水) 学校公開(聖郷小)
- ⑪ 11月15日(木) 計画訪問(浦安小)
- ⑫ 11月16日(金) 臨時議会・計画訪問(聖郷小)・学校公開
(赤碕小)
- ⑬ 11月17日(土)～20日(火) 東伯部落解放文化祭
- ⑭ 11月19日(月) 学校公開(赤碕中 14時～) PTA要望
- ⑮ 11月21日(水) 計画訪問(船上小)
- ⑯ 11月22日(木) 学校公開(浦安小)

2 今後の日程

- ① 12月3日(月) 校長会
- ② 12月7日(金)～20日(木) 定例議会
- ③ 12月12日(水)～21日(金) 交通安全運動
- ④ 12月21日(金) 終業式(小・中)

3 その他

日程第3 報告事項

教育長 日程第3 報告事項について各課の報告をお願いします。教育総務課から順
にお願いします。

教育総務課長 教育総務課はありません。

教育長 次に社会教育課をお願いします。

社会教育課長 谷川アスレティックトレーナーによる教室について資料により説明
図書館クリスマス会について資料により説明

子ども向け映画会について資料より説明

教育長 次に人権・同和教育課をお願いします。

人権・同和教育課長 人権・同和教育課からはありません。

教育長 報告事項について何かありますか。

教育委員 総合体育館トレーニングルームの備品は谷川さんの紹介ですか。

社会教育課長 中央の機器は谷川さんの紹介ですが、その他の器具は新規に入札で購入しま
す。器具の選定については谷川さんからのアドバイスをいただいています。器
具は古いもので金具が緩んだりしていました。

教育委員 トレーニングルームの器具は、ランニングマシンなど以外は相当古いです。

教育長 新しい器具は、ベンチプレスのシャフトは真っ直ぐではなく持ちやすいよう
に曲がった形状をしていると聞きました。

日程第4 議案第54号

教育長 議案第54号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第54号、進学奨励金の受給者決定について、本委員会の承認を求める
ものです。

2件の申請があり、いずれも所得は基準内です。累計で高校生131人、大
学生66人、専修学生10人、合計207人となります。

教育長 この時期になったのはなぜですか。

教育総務課長 申請漏れとのこと。昨年度分として4月に在学証明を提出したことで申
請ができていると思われたようです。

教育委員 自動更新と勘違いされたということですね。

教育総務課長 振込みがないので問い合わせがあり、未申請が判明したということです。

教育長 意見はありませんか。(意見なし)

議案第54号はよろしいか。(全員賛意)

日程第5 議案第55号

教育長 議案第55号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第55号 平成30年度(12月期)補正予算要求について本委員会の意見を求めるものです。

教育総務課は、スクールバス運行準備業務委託料を計上しています。現在の業者が撤退されるため、来年度は新しい業者に委託することになります。そのため、制服、デジタルタコグラフ、講習費用が含まれています。

デジタルタコグラフというのは、安全性が高まるもので、アルコールチェッカーや連動するカメラ3台を付けて運行状況を遠隔監視できるようになるものです。

教育長 補助はありますか。

教育総務課 ありません、町負担です。

社会教育課長 社会教育課を説明します。

斉尾廃寺跡の総括報告書を作成する必要ができましたので印刷製本費を増額します。委託料については斉尾廃寺跡の測量が終了したため、残額を減額します。生涯学習センター管理費については、夏の猛暑のため、燃料費の増額と空調制御関連機器の修繕費の増額です。カウベルホール運営費についてはエアコン購入業務の請差がありましたので減額しています。体育振興費では、天候不順で郡体が中止となったための不要額と、ラジオ体操事業のテント等の借上料請差を減額しています。体育振興費は平岩記念館の備品購入と総合体育館男子トイレ修繕に伴う増額を計上しています。

教育長 意見はありませんか。

教育委員 デジタルタコグラフは今の車には付いていないのか。

教育総務課長 付いていません。付けることで安全性が高まります。

教育長 運行状況が事務所からわかるということですが。

教育総務課長 バスがどこを走っているのかがわかります。どこかで事故があったとしても事務所から指示が出せるようになります。

教育委員 ドライブレコーダーは付いていますか。

教育総務課長 今は付いていません。

教育長 今利用している車輛につけるといことですね。

そうです。4月から運行できるようにするものです。

教育委員 講習を受けないと運行ができないのですよね。

教育総務課長 スクールバス運行では本来必要はありませんが、安全確保を万全にするとのことで受講されます。

教育委員 平岩会館は今も利用がありますか。

社会教育課 あります。スポ少の関係などが多いです。

教育長 議案第55号はよろしいか。(全員賛意)

日程第6 協議事項

教育長 それでは協議事項に入ります。

林原育英奨学基金規程の見直しについてお願いします。

教育総務課長 先月アンケート結果を説明しました。これを受けて事務局で今年度見直し案を作成しましたのでご意見をいただきたい。

改正案①については高校生、大学生等の貸付上限額を上げる内容、返還方法についても現行修学年限の2倍の期間から3倍とします。改正案②は貸付上限額を高校生は据え置き、大学生等は上げる内容、返還方法は①と同様に修学年限の3倍、もう一つA案については大学生等に入学支度金貸付制度を新たに追加する案です。返還方法は入学支度金のみを利用した場合は卒業後1年間据え置いて2年以内での返還、奨学金も貸し付けた場合は奨学金の返還期間内での返還とします。

貸付上限と返還期間の変更となる案①、案②の場合は事務処理上の変更はありません。A案の入学支度金の場合は、2月ごろの合格発表前の申請も見込まれます、選考時点では合格通知・在学証明を確認できません。そのため、申請書等で選考し、教育委員会定例会に諮り、合格通知、在学証明の確認をして支払いをするということになります。貸付後に、入学しなかった場合は一括返還を求めます。

鳥取県では、県内の対象業種に正規雇用された方の奨学金の支払いを助成する「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」制度があり、琴浦町の林原育英奨学金も対象となっています。

現行制度を含め、3つの改正案を組み合わせる6タイプの案についてご意見をいただきたい。

教育委員 11月ごろに推薦がある。

教育長 認定は2月ごろにしておいて、在学証明は4月以降に提出してもらおうということ。

現行に改正案①、改正案②、新たに支度金制度を組み合わせる6パターンですがいかがでしょうか。

支度金制度は事務手続きが面倒になりますが、入学前に資金が受けられる便利な制度です。

教育総務課長 高校生の方は、ここ何年も申請がありません。

教育長 そうであれば高校生への貸付額上限を上げるといのは実体にあっていないということですね。

貸付額が多くなった場合でも返済期間も長くなるため、毎月の返済額は変わらないということです。支度金を借りた場合は別です。

教育総務課長 アンケートでは入学支度金の要望は多くありました。

教育委員 どれくらいの方が申請に来られますか。

教育総務課長 今は年間で一人、二人程度です。

教育委員 そうであれば事務が煩雑になっても影響は少ないのかと思いますので入学支度金制度はあったほうが良いと思います。

教育委員 県の奨学金の返済期間は15年ですよ。

教育長 そうです、町の場合は最長でも12年です。

奨学金と支度金を同時に借りた場合でも12年で返済する場合は約2万2千円です。入学支度金のみを借りるということもできるのですか。

教育総務課長 もちろんできますし、奨学金も上限ですのでその人が必要な額を決めていただくことができます。申請時に返済のことも考えて聞き取りをするようにしています。

教育長 いかがでしょうか。入学支度金があったほうが良いという意見がありましたし、奨学金も上限の幅を広げるということですが、返済を考えて上限内で借りていただくということで改正案②と入学支度金制度ということによろしいでしょうか。(全員賛意)

日程第7 報告事項

教育長 それでは協議事項に入ります。

1 平成31年度スクールバス運行について

教育総務課長 補正予算のところで説明しましたのでこれ以上のことはありませんが、PTAへの説明会を来月に行うよう考えています。安全面では厳しく管理ができるようになりますので、そのことも説明する予定です。

教育長 カメラの映像はどこが映るのですか。車外ですか

教育総務課 車1台にカメラが3台付きますので外も中も映ります。

教育委員 業者が変わることで、時間が変わりますか。

教育総務課長 時間はあまり変わりませんが、一部周り方が逆になるところがあります。学

校への到着時間はほとんど変わりません。

現在のデマンドバスが、スクールバスとの混乗になるためです。

教育委員 スクールバスではないのですか。

教育総務課長 スクールバスですが、町民の方が乗られるようになります。

教育委員 保護者の理解が得られるのでしょうか、統合のときの話では、スクールバスには町民は乗らないということでしたが。

教育総務課長 説明をして、お願いするしかないと考えています。

教育委員 町民の方は毎日通勤のように乗られるのですか。

教育総務課長 現在のデマンドバスでは3名の利用があるとのこと。

教育委員 席の数は大丈夫ですか。

教育総務課長 デマンド利用の席を想定しています。

教育委員 現在のデマンドバスは上中村だけですか。

教育総務課長 そうです。その他はスクールバス専用です。

教育委員 統合のときにあくまでもスクールバス専用として立ち上げた記憶はありますが、保護者が反対したときはどうなりますか。

教育総務課長 反対されてもこちらからは説明してお願いするしかありません。運転手が不足している状態で日本交通が撤退することになりましたが、なんとかスクールバスを継続して運行するためにこういうことになっています。地元の人が乗られますし、理解していただくよう説明します。

教育委員 地域の方が乗るかもしれないということを理解したうえで、統合の時にはスクールバス専用ということにされた、地域の人でも乗ってほしくない反対されるかもしれない。

教育総務課長 役員さんが心配されているのは、デマンドとの混乗で地域の方が乗ることではなく、業者が変わることで安全面がちゃんとできるかどうか問題と聞いています。

教育長 保護者の中から反対があるかもしれません。しっかり説明する必要があります。

教育委員 統合のときの保護者がおられると思いますので、しっかり説明していただきたい。学校には説明してありますか。

教育総務課長 学校には説明していますし、PTA会長にも説明しています。会長は統合当時のことはご存知です。こちらとしては説明し、お願いしてもらいしかありません。

教育委員 説明は教育委員会で行われるのですか、デマンドバスの説明もするのですか。

教育総務課長 説明は教育委員会で行いますし、デマンドバスの担当課も出席します。

教育委員 中学生は現在路線バスを利用しているのですが、将来的には中学生もスクールバスが利用できるよという声も上がってくるかもしれません。今はないかもしれませんが、上中村の中学生は、デマンドバスとしてスクールバスに乗れるようになるということですね。

教育総務課長 100円バスとして利用することになります。

指導主事 2 生徒指導月例報告

日程第8 その他

教育長 その他について何かありますか。ないようなので以上とします。

次回委員会議開催日

次回委員会の開催日時について、定例会を12月25日(火)午前10時からおこないます。

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後3時 閉会

平成30年第12回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年11月27日

署名 森田澄恵

署名 田中宣彦